「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
名古屋トヨペット株式会社	取締役	加藤 展茂	愛知県	自動車販売	http://www.ntp.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年8月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類	番号	取組項目	取組内容
1	Α	1	物流の改善提案と協力	・改善提案やヒヤリハットを定期的に報告する仕組みをつくり、危険場所や時間帯を共有しています。・配送計画に要する時間削減に向けた、新たな配送計画システムの導入を推進しています。
2	Α	8	出荷に合わせた生産・荷造り等	・荷主である店舗と約束した配送日を遵守するため、全作業の工程を管理するシステム「TDIS」を導入しています。
3	Α	12	混雑時を避けた配送	・日中の渋滞を回避するため一部夜間配送を実施、受取り店舗は無人受入れの出来る設備を設置、安全配慮として補助 員を同乗させています。
4	Α	13)	発注量の平準化	・運行効率の向上とドライバーに負担軽減に向け、店舗へも配送の平準化を依頼しています。
5	D	1	荷役作業時の安全対策	・出発時に店舗配送予定時刻を連絡、荷主である店舗側が安全品質確保のため誘導支援を実施しています。
6	D	2	異常気象時等の運行の中止·中断 等	・基本、気象庁発表の警報を基準に物流業者が判断、警報が無くても各エリアの道路状況・作業環境の安全を確保し運行判断を業者に委ねています。

PR欄	